

福岡県地域エネルギー政策研究会の進め方について

(第2回研究会 報告資料)

1. 研究会の運営方針

- 研究会の存続期間は、当面、2年間（平成25～26年度）とする。
- 研究会は概ね2～3ヶ月に1回程度の開催とする。
- 毎回テーマを設定し、テーマに沿った講師を招聘。
講師から最新動向など情報提供をいただいた後に、委員間で討論を実施する。

2. 主な検討テーマ

(需要面)

- ① 需要サイドにおいてエネルギーの効率的利用を促進するために地方が担うべき役割と具体的な取組み

(供給面)

- ② 再生可能エネルギーの普及に向けた地方の役割と普及促進策
- ③ 燃料電池を含むコジェネ（熱電併給システム）など分散型電源の普及に向けた地方の役割と普及促進策
- ④ 石炭や天然ガスによる高効率発電の普及に向けた地方の役割と普及促進策

3. 検討の進め方

(1) 全体の方向性

- 研究会における議論を基に、資料5-2「論点整理ペーパー（案）」を整理・詳細化していき、「地方における課題」の概要を本年度中に明らかにしていく。
 - 〈論点1〉 県内のエネルギー需要は、将来どのように変化していくのか
 - 〈論点2〉 県内のエネルギー需要を、将来どのようなエネルギー源で賄っていくのか（安定・安価で、環境に優しいエネルギー供給の確保）
- 来年度においては、本年度に明らかとなった「地方における課題」を詳細に研究し、「地方が果たすべき役割や取組み」について最終的な取りまとめを行う。

(2) 研究会における議論

- 研究会の招聘講師については、検討テーマに造詣の深い有識者のほか、福岡・九州の現状に精通する専門家から選定する。
- 研究会における委員意見を踏まえ、事務局及び委員において追加・補完調査を行うほか、必要に応じ、招聘講師の追加等を行う。
- 研究会に対する各委員からの意見提出・情報提供等については、積極的に議題として取り上げ、議論を深める。
- 政府におけるエネルギーベストミックスの検討状況等について、事務局において情報収集を行い、適宜、研究会に報告等を行う。

(3) エネルギー需給の定量化

- 研究会の議論を参考に、将来のエネルギー需要予測（定量化）を事務局において進める。
- エネルギー供給の将来予測（定量化）については、政府におけるエネルギーベストミックスの検討状況などを踏まえることが必要なことから、今後の検討課題とする。

4. 研究成果のとりまとめ

- 研究会の進捗に応じ、適宜、県に対し報告・提言を行う。